

令和2年12月吉日

保護者 様

川口市立東中学校

校長 安部 正幸

冬季休業中の生活について（お願い）

長かった2学期も終わりに近づき、冬休みに入ろうとしています。この冬休みは年末年始の慌ただしさの中で、子どもたちの生活が乱れがちになる時期でもあります。規律ある生活習慣のもと、冬休みが子どもたちにとって有意義な日々となることを願い、川口市補導会での協定事項を中心に配慮すべきことがらを下記のようにまとめました。ご家庭におきましても十分にご指導くださいますようお願いいたします。

記

1 痴漢・不審者への対応について

- (1) 見知らぬ人や不審者の甘い言葉にのらない、車や自転車を使った悪質なものにも注意し、防犯ブザーを持って外出させてください。
- (2) 人通りの少ない道は避けるほか、マンションのエレベーターなどの使用にも注意させてください。
- (3) 危険な状況になった場合は「110番通報」か「こども110番の家」に助けを求めるよう徹底を図ってください。その後、必ず学校に連絡をするようにしてください。
- (4) 最近学校近辺で変質者に遭遇している生徒が多数います。今後出没する可能性があります。十分に注意し、怪しい人物を見かけたらまず警察に連絡し、その後学校へ連絡してください。

2 外出について

- (1) 外出するときは行き先、同行者、目的、帰宅時間などを必ず確認してください。
- (2) 日没前には帰宅をし、日没後ひとりまたは友達同士で外出させないようにしてください。
- (3) 生徒同士での旅行、友達の家での外泊は禁止しています。
- (4) 恐喝やひったくりが多発しています。外出の際に必要な以上のお金を持たせないようにしてください。
- (5) 夜遊びは絶対にさせないでください。特に夜の公園で遅くまで騒いでいる中学生がいるという苦情が度々寄せられています。また、お祭りなどへの参加は禁止していませんが、生徒一人では行かせないでください。
- (6) 友達同士でのゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ等の盛り場への出入りは禁止です。
- (7) 防犯ブザーの携帯なども有効ですので、ご活用ください。
- (8) 薬物等にかかわる誘いには絶対にのらず、すぐに警察等に通報してください。

3 交通事故について

- (1) 飛び出し、自転車の二人乗りや夜の無灯火、イヤホンをしての乗車、信号・標識無視、車の前後からの飛び出し、傘さし運転、運転時の携帯電話の使用はいずれも禁止です。交通ルール・マナーの徹底を図ってください。
- (2) 駅周辺での駐輪などに関しては、決められたルールを守るようにご指導ください。

4 病気や怪我などに留意してください

規則正しい生活を心がけ、体調を崩さないように気をつけてください。うがい手洗いを徹底し、健康維持に努めさせてください。

5 飲酒・喫煙・薬物乱用などの行為について

- (1) 喫煙、飲酒、薬物などの誘いに乗らないよう指導してください。
- (2) お酒やたばこは「ゲートウェイドラッグ」といって、薬物乱用への入り口です。特に年末年始はお酒に接することの多い時期です。大人が勧めたり黙認することも罪になります。

6 行動面で次のようなことに、特に気をつけてください。

- (1) 万引き行為。
※最近小中学生による万引き行為が増えています。万引きは窃盗の犯罪行為です。子どもの持ち物を注意して見てください。特に「友達にもらった」などと言って、見慣れない物を持っている場合は気をつけてください。
- (2) 生徒同士のゲームソフトなどの売買。
- (3) 髪を染めたり化粧をしたり眉を剃ったりする行為。

7 部活動やその他の登下校

- (1) 各部から出される部活動の予定表を確認の上、積極的に参加させてください。休む場合は必ず顧問に連絡を入れてください。
- (2) 持ち物や服装など、ルールは普通の学校生活と同じです。きちんと守らせてください。
- (3) 貴重品は持たせないでください。コンビニでの買い食いなども禁止です。

8 パソコン・スマートフォン・携帯電話の利用について

インターネット、携帯電話等に関わるトラブルが増加傾向にあります。メールでのトラブルや、ツイッター等のSNSや「ブログ」やLINE上での友達への誹謗、中傷などを書き込むことによるトラブル、「出会い系サイト」などへのアクセスも大きな問題を引き起こしています。「出会い系サイト規制法」では、生徒による出会い系サイト掲示板への書き込みが指導・処罰の対象となることがあります。子どもだけのパソコンやスマートフォン・携帯電話の使用（特にインターネット）に関しては、家庭でのルールを決めるなど、積極的な対応をお願いします。

9 その他

- (1) 公的機関や宅配業者の名前を語って住所等を聞き出したり、教材購入の強引な勧誘、生徒の怪我を理由にした「振り込め詐欺」などが発生しています。生徒には、かかわらない、無視をするなど具体的な対応の仕方を指導するとともに、何か不審な場合は必ず警察に連絡してください。
 - (2) 年末年始には親戚など多くの方と接することも多くなります。挨拶などの礼儀作法を学ぶ機会として大切にしてください。
 - (3) 冬休みが明けると3学期です。3年生はいよいよ高校入試があり、1、2年生は次の学年への大事な準備の学期となります。3学期、良いスタートを切るためにもこの冬休みを無駄にしないよう、計画的に過ごしてください。
 - (4) この冬休み中、親子の会話を大切に、家族の絆がより一層深まる日々となることを願っております。
- ※事故等が発生したらまず警察に通報してください。その後、学校への連絡をお願いします。土日祝日及び年末年始（12/29～1/3）以外は日直の職員がいます。

10 「酉の市」帰宅時間の協定事項について

- 子ども同士の場合 午後7時30分まで
- 保護者同伴の場合 午後8時30分まで